

令和 8 年度 香川県・兵庫県連携 国内誘客に向けた記事掲載等プロモーション業務
委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和 8 年 7 月 31 日
公益社団法人 香川県観光協会会長
公益社団法人 ひょうご観光本部理事長

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和 8 年度 香川県・兵庫県連携 国内誘客に向けた記事掲載等プロモーション業務

※公益社団法人香川県観光協会及び公益社団法人ひょうご観光本部による連携事業

- (2) 委託期間 契約締結日から令和 9 年 1 月 29 日（金）
(3) 契約限度額 4,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
(4) 委託業務の内容 別添「令和 8 年度 香川県・兵庫県連携 国内誘客に向けた記事掲載等プロモーション業務 仕様書」のとおり

2 応募資格

本委託業務を的確に遂行するに足る能力を有する法人・団体で、次に掲げる要件を満たす者とします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人・団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）及び兵庫県指名停止基準（平成 6 年 6 月 16 日）に基づく指名停止の措置を受けていない者
(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
(4) 香川県税、国税等に滞納のない者。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。

3 応募方法

- (1) 応募意思表明書等受付期間・受付時間
【受付期間】令和 8 年 7 月 31 日（金）から令和 8 年 8 月 12 日（水）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）
【受付時間】平日 9：00～12：00、13：00～17：00

(2) 提出書類

ア 応募意思表明書 (様式1)

イ 決算状況を明らかにする書類 (直近の事業年度分)

ウ 登記事項証明書 1部

エ 応募者の概要が分かる書類 (会社案内、パンフレット等)

オ 香川県税 (すべての項目)、法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各1部

ただし、県税の納税義務がない者 (任意団体など) を除く。

※1 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)

※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書 (その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用) を提出する。

(3) 提出方法

①持参、郵送又は電子メールにより提出すること。

なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限る。

②応募意思表明書を提出後に提案を辞退する場合には、辞退届 (様式2) を速やかに提出すること。

(4) 提出先

下記13 応募・照会先の (1)

4 応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年8月14日 (金) までに応募資格の確認結果を書面で通知します。

(2) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書 (様式3) を提出することができます。

5 説明会

説明会は開催しません。

6 質問

(1) 受付

この公募について質問がある場合は、質問書 (様式4) により、令和8年8月12日 (水) までに下記13 応募・照会先の (1) まで、持参又は電子メールで提出してください。

(2) 回答

令和8年8月14日 (金) までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。

7 企画提案書の作成等

(1) 企画提案書の内容

企画提案書（様式3 ※計画書（A4版）と見積書（様式任意）を添付すること。）を作成し、下記13応募・照会先の（1）、（2）まで提出してください。なお、作成にあたっては、仕様書に記載された要件をすべて満たすとともに具体的な提示を行ってください。

(2) 企画提案書の作成に当たっての留意事項

- ①別途設置する「企画提案書選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の委員が具体的なイメージを掴むことができるよう、可能な限り具体的に記載すること。
- ②企画提案書はA4版とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。（ただし、図表等に用いる文字についてはその限りではない。）
- ③A4版を超える既存資料等を添付資料とする場合は、A4サイズに折り込むこと。
- ④企画提案書のページ数は、別紙で添付する詳細資料も含めて30ページ以内とする（表紙及び見積書を除く。）
- ⑤表紙を除く企画提案書本体と別紙用紙の下側中心に、通しでページ番号を記載すること。
- ⑥一度提出した企画提案書の差替え、再提出は認めない。また、企画提案書は返却しない。
- ⑦企画提案書の作成等に係る一切の経費は、応募者の負担とする。

(3) 提出部数・提出方法

下記13応募・照会先（1）、（2）それぞれに、以下の提出部数を持参又は郵送で提出してください。また、あわせて電子データ（PDF等）をメールで送付してください。

メールで提出する際は、件名を「令和8年度 香川県・兵庫県連携 国内誘客に向けた記事掲載等プロモーション業務委託に関する提案」とし、計画書は一つのファイルに結合し、かつ、全ての提出書類を一つのフォルダにまとめたうえ、その容量の合計を原則10MB以下としてください。

【提出部数】

- ・企画提案書（計画書・見積書を添付）：5部（社名入り1部、社名なし4部）

(4) 提出期限

令和8年8月21日（金）17:00（必着）

8 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

9 選定方法

企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定します。選定方法は、書類選考を基本とします。

10 審査基準

各評価項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の4名の委員の評価得点の合計を算出し、評価得点の平均が60点以上で、1位とした委員の数が最も多い1者を、契約候補者として決定します。ただし、1位とした委員の数が同数の場合は、委員の評価得点の合計が最も高い者を契約候補者として決定します。評価得点の合計が同点の場合は、委員による協議で決するものとします。

(1) 評価項目及び評価基準

評価項目	評価事項	配点	評価基準				
基本事項	事業の目的、趣旨を十分に理解した上で、具体的かつ実効性の高い提案となっているか。	20	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			20	16	12	8	4
企画内容	富裕層や文化的関心の高い層を読者に持つメディア（雑誌等）において、特集記事等で、香川県及び兵庫県の魅力ある観光素材（ガストロノミー・アート・伝統工芸等）を深く掘り下げて紹介することができる内容となっているか。	20	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			20	16	12	8	4
	両県の魅力が相互に響きあうストーリーを構築し、読者の知的好奇心や両県への探訪心を誘う企画内容か。	20	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			20	16	12	8	4
	両県への誘客につなげるために、旅行会社と連携し、特集記事等と連動した高付加価値旅行者層のニーズを的確に捉えた旅行商品を効果的に誌面掲載し、販売できる内容となっているか。	20	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			20	16	12	8	4
確実性 （実施体制）	十分な経験や同様業務の実績を有している者を配置し、履行期間内に業務が円滑に遂行できる体制となっているか。	10	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			10	8	6	4	2
見積額	提案内容に対する積算金額は妥当か。	10	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			10	8	6	4	2
合計得点		100					

(2) 下限の点数の設定

下限の点数として満点の6割に相当する点数を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとなります。

11 審査結果

審査結果は、全て応募者に文書で通知します。なお、審査の経過については公表しません。

12 契約

契約候補事業者から提出された提案書を参考に、契約候補事業者と契約を締結します。

なお、契約書には、採用した提案内容を明記した仕様書を添付します。応募資格を満たさなくなった場合のほか、事故等の特別な理由により契約が不可能となった場合は、次点の提案を行った事業者と協議の上、契約を締結することがあります。

13 応募・照会先

(1) 〒650-8567 神戸市中央区下山手通五丁目10番1号 兵庫県庁第1号館7階

公益社団法人ひょうご観光本部 担当者：西銘

TEL：078-361-7661 FAX：078-361-7662 E-mail：nishime@hyogo-tourism.jp

(2) 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

公益社団法人香川県観光協会（香川県観光振興課内） 担当者：藤井

TEL：087-832-3362 FAX：087-835-5210 E-mail：ka2115@pref.kagawa.lg.jp

14 スケジュール

令和8年 7月31日	公告開始
8月12日	公告終了
	応募意思表明書受付締切、質問の受付締切
8月14日	応募資格要件の確認結果通知、質問への回答
8月21日	企画提案書受付締切
8月24日～27日	審査会（書面審査）（予定）
8月28日	審査結果通知（予定）、見積書を徴収（予定）
9月上旬	契約締結（予定）